◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36
○第 34 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　手術用顕微鏡システム　一式（搬入・据付・配管・配線・調整・撤去及び既設機器との接続を含む。）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成28年10月18日
⑸　納入場所　国立大学法人徳島大学病院
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人徳島大学契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人徳島大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成28年度に四国地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、徳島大学の競争参加資格については、徳島大学財務部常三島会計課にて随時受け付けている。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑹　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒770―8506 徳島市南常三島町２－１　国立大学法人徳島大学財務部常三島会計課課長補佐　秦　　充弘　電話088―656―7036
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年３月９日16時00分　国立大学法人徳島大学病院入札室
⑷　入札書の受領期限　平成28年４月19日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成28年５月20日15時00分　国立大学法人徳島大学病院入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人徳島大学契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、学長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Susumu Kagawa, President, National University Corporation, Tokushima University
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Surgical microscope equipped with 3D visualization system and PD laser 1 Set
⑷　Delivery period : By 18 October, 2016
⑸　Delivery place : University Hospital, National University Corporation, Tokushima University
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for Tokushima University,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2016 in the Shikoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by National University Corporation,Tokushima University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Law on Securing Quality, Efficacy and Safety of Products including Pharmaceuticals and Medical Devices,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, National University Corporation, Tokushima University.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　19 April, 2016
⑻　Contact point for the notice : Mitsuhiro Hata, Josanjima Financial Affairs Section, Financial Division, National University Corporation, Tokushima University, 2―1 Minamijosanjima-cho Tokushima-shi 770―8506 Japan, TEL 088―656―7036

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年２月 26 日
契約担当役
国立大学法人高知大学長　脇口　　宏
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　39
○第 12 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　4
⑵　購入等件名及び数量
Ａ　ラロニダーゼ（遺伝子組換え）(2.9mg 5㎖×１瓶／箱)　1,800箱
Ｂ　エクリズマブ（遺伝子組換え）(300mg 30㎖×１瓶／箱)　210箱
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成28年５月１日から平成29年３月31日
⑸　納入場所　高知大学医学部附属病院薬剤部
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。入札金額は、上記１⑵の件名ごとにそれぞれの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人高知大学契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。